



地域を守る消防団員になりませんか

◆ **本業があっても入団可能！会社員や学生の方も活躍する消防団**
特別職の地方公務員として、火事や災害などから地域を守る消防団員を募集中です。非常時の行動や応急手当の方法など、いざというときに役立つ知識も得られます。 [詳細](#) 消防局職員課 ☎215-2020 [札幌市消防団](#) [検索](#)



活動内容

<平常時>

- ・消火、防災の訓練
- ・町内会での防火指導
- ・応急手当での指導
- ・地域のパトロール など



<災害時>

- ・消防士と協力して行う消火活動や消火の後方支援
- ・地震や台風の際の避難誘導、二次災害の防止 など

待遇

- ・平常時も災害時も、活動への参加は原則任意
- ・年間や活動ごとの報酬を支給
- ・活動中のけがを補償

入団要件

採用を希望する消防団がある区に居住か通勤・通学している、心身が健康な18歳以上の日本国籍の方

申し込み

採用を希望する区の消防署に電話か、ホームページから。詳細はホームページなどでご確認を



子育て世帯への給付金の申請を受け付け中です

◆ **住民税非課税世帯などが対象の「子育て世帯生活支援特別給付金」**

要件を満たす子育て世帯に、給付金を支給しています。給付金を受け取るには申請が必要な方がいますので、ご確認ください。

[詳細](#) 専用コールセンター ☎211-6331 (平日10時~18時30分) [札幌 子育て 特別給付金](#) [検索](#)



申請が必要となる主な方 ※支給済みの方、原則ひとり親として受給した方を除く

①本年度分の住民税均等割が非課税※の方

※修正申告で非課税になった方も含む

下記のいずれかを満たす場合

- ・平成15年4月2日~平成18年4月1日生まれの子どものみを養育している方
- ・本年4月分の児童手当を受給したか、本年5月以降に新規で児童手当の認定を受けた公務員

※上記以外にも支給対象となる場合があります。支給要件の詳細はお問い合わせください

②新型コロナウイルス感染症の影響で、

①と同程度まで家計が急変した方

下記を満たす場合

- ・平成15年4月2日以降に生まれた子どもか、障がいのある20歳未満の子どもを養育している方

給付額

子ども1人につき5万円

申し込み

区役所(1ページ)の保健福祉課、ホームページなどで配布中の申請書と必要書類を、来年2/28(月)(消印有効)まで